

平成16年1月19日

各 位

会 社 名 沢 井 製 薬 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 澤井 弘行
(コード番号 4555 東証第二部)
問合せ先 常務取締役管理本部長
兼経営効率部長 佐藤 博之
(TEL. 06 - 6928 - 4787)

ファモチジン製剤の特許訴訟に関し、東京地裁で沢井製薬側勝訴のお知らせ

沢井製薬株式会社（本社：大阪市）は、リヒター・ゲデオン・ベジェセティ・ジャール・アールテ（ハンガリー国）（以下、リヒター社）より、当社製品「ファモチジン錠 20「サワイ」」、「同錠 10「サワイ」」及び「同細粒 2%「サワイ」」に使用しているファモチジン原薬の“製造方法”がリヒター社保有の特許権を侵害するとして、平成14年11月15日付で東京地方裁判所に提訴されておりましたが、東京地方裁判所は、本日平成16年1月19日、リヒター社側の請求を棄却する判決を言い渡しました。

これにより、“結晶形”の東京地裁判決と同様、“製造方法”についても当社側の主張の正当性が認められました。

以 上